

転出オンライン申請にかかる Windows11 端末調達業務 仕様書

1 業務名

転出オンライン申請にかかる Windows11 端末調達業務

2 業務目的

マイナポータルを利用した転出届等のオンライン申請にかかる業務において、各区役所・支所等で利用している戸籍住民担当に配置の端末については、LGWAN 回線に接続する専用端末及び環境において利用しているが、これらが令和 7 年 1 0 月にサポートが終了した Windows10 を使用していることから、専用端末の Win11 端末への入替えを目的とするものである。

3 履行期間

契約の日の翌日から令和 8 年 1 0 月 2 9 日まで。

4 履行場所

文化市民局地域自治推進室 戸籍住民企画担当

(京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地 京都市役所分庁舎地下 1 階)

5 業務内容

Win11 端末の調達

HW	以下のスペックを満たすノート型パソコン及び周辺機器 なお、HW は全数同一機器とすること。 OS Microsoft Windows11Pro CPU 「Core Ultra」 「Core」 シリーズ ハードディスク SSD 240GB 以上 メモリ 8.0GB 以上 USB ポート USB ポート (Type-A)×2 ポート以上 USB ハブ USB ポート (Type-A) ※2 ポート以上 マウス 光学式マウス(スクロールホイール付き) 有線 LAN 1000BASE-T 以上	1 5 台
	セキュリティワイヤースロットについて : 2.5~3mm × 6~7mm のスロット幅	

6 支払

本市は受託者に対し、本業務終了後、受託者の請求に基づき 3 0 日以内に本業務に係る費用を一括して支払うものとする。

7 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は、両者協議のうえ、定めることとする。ただし、協議が整わない場合においては、本市が定めるものとする。

8 担当

文化市民局地域自治推進室 戸籍住民企画担当 田村・西森（０７５－２２２－３０８５）